

平成22年度第1回地域医療推進部会 会議録

1. 日 時 平成22年8月25日（水）午後7時00分～
2. 場 所 帯広市役所 第2会議室
3. 出席者 堀修司部会長、有田修造副部会長、渡邊秀教委員、鹿野泰邦委員、渡邊秀教委員
永井由美子委員、稲葉秀一専門員、本田つき子専門委員、森茂樹専門委員
若田部紀代子専門委員
(事務局) 大久保良信館長、竹川義行係長

4. 会議次第

- (1) 前回会議の議事録の確認
- (2) 救急医療体制の現状について・・・資料1
- (3) 予防接種法の改正案について・・・資料2～資料5
- (4) その他

5. 会議内容

○事務局

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。開会に先立ちまして、委員及び専門委員が改選され、はじめての会議となりますので、あらためて自己紹介をお願いいたします。

【各委員自己紹介】

○事務局

次に、地域医療推進部会を担当します健康推進課職員を紹介させていただきます。館長の方からお願いします。

○事務局

私の方から紹介させていただきます。こちらにいますのが、健康推進課の管理係長の竹川です。どうぞよろしくお願いいたします。その他、課長の野澤、それから補佐の五十嵐がおりますが、本日健康づくり支援部会に出ており、欠席させていただいています。次回は出席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ただ今から、平成22年度第1回地域医療推進部会を開会させていただきます。本日の委員の出席は、地域医療推進部会、委員9名中9名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。これより、部会長が選出されるまでは、大久保館長が進行役を務めさせていただきます。

○事務局

それでは、恐縮ですが、私の方で進行役を務めさせていただきます。次第の2ということで、部会長の選出に入りたいと思います。部会長の選出につきましては、帯広市健康生活支援審議会条例

施行規則第3条第4項の規定により、当該専門部会に所属する委員及び専門委員の選挙により定めることとされております。早速ですが、部会長の選出方法について、どのようにすべきか、お諮りいたします。

○委員

指名推薦でいかがでしょうか。

○事務局

ただいま若田部委員の方から指名推薦のご提案がございましたが、部会長の選出は、指名推薦ということでよろしいでしょうか。

【委員同意】

○事務局

それでは、どなたか氏名推薦をお願いします。

○委員

改選前も部会長に就任されていましたが、帯広市医師会会長の堀委員を継続してお願いすることとして、推薦します。

○事務局

ただいま、部会長に堀委員とのご推薦がございました。他にございませんか。

【推薦なし】

○事務局

それでは、部会長は堀委員にお願いするということで、お願いしたいと思います。それでは、こちらの方に移動をお願いします。部会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○部会長

こんばんは。過去もこの会議について、部会長としてずっとやっていますが、メンバーもほとんど変わりなく、この会議というのは救急や予防注射という、市民に関わるが多く議論されておりますので、ぜひ活発なご答弁をよろしくをお願いいたします。

○事務局

これよりの議事進行は、部会長をお願いいたします。

○部会長

次第の3、副部会長の選出について、事務局に説明をお願いします。

○事務局

帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、副部長は、当該専門部に所属する委員及び専門委員の中から部長が指名することとされています。堀部長から、副部長の指名をお願いします。

○部長

では、部長の指名とのことですので、私から指名させていただきます。副部長には、有田委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

【委員同意】

○部長

それでは、有田委員、どうぞこへ。一言ご挨拶をお願いします。

○副部長

前回に続きまして、やらせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○部長

ありがとうございました。それでは会議に入らせていただきます。

まず、「前回の議事録の確認について」を議題といたします。この議事録は、前の委員の方にはすでに送られているかと思いますが、新しい委員はこの場で見ることになり大変かと思いますが、すでに読まれている委員の方々、議事録についてご質問やご意見があればお願いします。

【質問・意見なし】

○部長

他になければ、会議録は了承されたものといたします。

では次に、「救急医療体制の現状について」を議題といたします。事務局、説明願います。

○事務局

それでは、「救急医療体制の現状について」、説明させていただきます。お手元の資料の1ページ、資料1「救急医療に係る受診者数の推移」をご覧ください。

まず始めに、一次救急についてであります。平成21年度につきましては、夜間急病センター及び在宅当番・休日当番の受診者数については、全体で25,756人、対前年比4,850人増となりました。この増加の要因については、昨年10月、11月に流行した新型インフルエンザの影響と思われます。

次に、二次救急医療体制の患者数の推移につきましては、平成21年度の患者数は、全体で5,043人、対前年比497人の増となっております。

最後に、三次救急医療体制についてであります。平成21年度の患者数は、全体で662人、対前年比173人の増となっております。昨日24日に行われた、帯広厚生病院救命救急センター運営協議会資料によりますと、救急救命救急センターを利用した一次救急患者数については、全体で9,039人、対前年比384人の減となっております。一次救急患者が減少したのは、救命救急センターや各関係機関によって、救急当番医療機関の適切な利用等についての周知・啓発によるものだと考え

ます。説明は、以上であります。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

数字を見ただけでは非常にわかりにくいとは思いますが、徐々に救急医療体制が整理されてきています。救急医療に関しては、救急医療対策の幹事会や、市長を含めた検討会議も持たれるようになっていまして、まだまだ一次についてこれから一生懸命やっっていこうというところでもあります。

【質問・意見なし】

○部会長

それでは、「予防接種法の改正案について」を議題といたします。事務局、説明願います。

○事務局

それでは、国が現在予定しております「予防接種法の改正案について」説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

まず始めに、資料2「2010年、11年シーズンのインフルエンザワクチンについて」をご覧ください。上の図に書いてある通り、昨シーズンの季節性インフルエンザワクチンについては、A/H3N2、B型、ソ連型を混合した3価ワクチンでしたが、今シーズンについてはソ連型を新型に変更した3価ワクチンとなります。3価ワクチンを製造するメリットについては、資料の下段に記載されている通りです。

次に、3ページ資料3「10月以降の新型インフルエンザワクチン接種について」をご覧ください。今後の予防接種法の改正案については、今後の臨時国会に提出される予定になっており、現時点においては、成立の見込み・時期が不明であります。臨時国会において、法案が成立した場合は、新たな臨時接種として実施される予定であり、新臨時接種への移行を前提としたワクチン接種事業が開始されます。今後のスケジュールにつきましては、資料3の下段に記載されている通りで、9月末をもって現行の新型インフルエンザワクチン接種事業は終了します。10月1日から新たな新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱等が施行され、接種事業が開始します。その後については、先程の説明のとおり、法案の成立時点で新臨時接種としての接種事業が始まります。

次に、4ページ資料4「10月以降の新型インフルエンザワクチン接種事業の概要」をご覧ください。昨年度との大きな変更点としまして、項目「2 対象者」のうち、優先接種対象者の定めがなくなったこととあります。次に、項目「4 接種費用」についてですが、費用設定については、市町村が設定することとなります。次に、項目「5 接種実施医療機関」についてですが、実施医療機関は市町村が選定を行うこととなります。次に、項目「6 ワクチン流通」についてですが、市場流通となります。なお、項目「7 低所得者負担軽減措置」については新型インフルエンザワクチン接種助成臨時補助金として、これまでと同様に継続されることとなります。

次に、5ページ資料5「10月以降の新型インフルエンザワクチン接種体制（案）」をご覧ください。予防接種法が施行され新臨時接種として実施されるまでの間は、臨時的な措置として国事業の接種となります。接種体制に係る関係機関との関連については、資料の通りになっています。説明は、以上です。

○部会長

今年のインフルエンザワクチンのことについてなんですが、稲葉委員ワクチンの方に関してもう少し詳しくお願いいたします。

○委員

非常に言葉がまぎらわしいので、整理しておいて欲しいです。それは市民に対してなのですが、まず一つは、新型インフルエンザという昨年打っていたA/H1N1を皆、想定しています。しかし、法律がこう動いている限り、実際は今年打つ新型インフルエンザワクチンは3価です。これが新型インフルエンザです。新たな新型インフルエンザA/H1N1と書いてありますが、これは実はA/H1N1だけじゃないはずで、A/H3N2、B型が入っているワクチンです。ここを少し手直しした方がいいと思います。

去年は、A/H3N2のAソ連型だったのが、今シーズンはA/H1N1が入った3価のワクチンしかないということです。1価も2価もないということです。1本しかないということが、大きく変わってくると思います。

それから、実施主体が国あるいは市町村ですので、昨年度の新型インフルエンザの時もワクチンによる副反応、いわゆる死亡例については国が保障するというように変わってきています。

それから一番何が変わったかと言いますと、市民の一回の接種費用は市町村が決めるということです。10月からは、帯広市が医師会の各医療機関と金額を決めてしまうという法律です。

帯広市の周りの市町村との差については、保健所はできれば一緒にしたいという意向ですが、そうはならないです。各市町村それぞれ事業があるので、その辺は市と医師会と協議している最中です。金額等についてはまだ分かりませんが、少なくとも費用は市内の医療機関は一律になるということ、市の方も市民に言うておいてくれないと混乱すると思います。

○部会長

費用の決定が市だということと、一律だということですね。一律は、その市町村だけですね。帯広市と芽室町ではまた違う可能性があるということですね。費用のこと、ワクチンが3価だということが一番大きな違いですね。

○委員

あとの事業の内容は、帯広市独自のものになると思います。例えば、受験生のことは市が独自でやっていることですし。今回は3価のワクチンということ、価格が決まっていること、保障等の事業の主体は国になっているということ。そうですね。

○事務局

はい。

○部会長

非常に良く分かったと思いますので、予防接種に関してはそのように対応させていただきます。

○部会長

供給体制というのはどうなっていますか。

○委員

今までは国が管理し、季節型インフルエンザワクチンは各メーカーが管理していました。しかし、どちらかというと季節型ワクチンと同じで、優先順位がありません。季節型ワクチンを打つのも同じようになさってください。いつも利用されている医療機関で、通常の季節型のワクチンと同じように対応してくれると思います。

○委員

国はかなりの量を作っていますので余ると思います。

○部会長

10月から打たなければならないのに、10月に法改正というのは遅いですね。

○委員

それからもう一つ、昨年妊婦さんのワクチンが、添加物がないということで優遇されていましたが、今年度も妊婦さん用があるようです。数少ないもので、恐らく産科か産婦人科などに置いてあると思いますが、それが施行されれば妊婦さんに対して用意できると思います。

それから、もう一つ9月30日までは今の新型インフルエンザの法律で動いています。ということかという、今の妊婦さんは、今の法律で打てます。まだワクチン在庫ありますので、接種を勧めている産科もありますので、流行するのは来年ですが、打つのであれば早めに打った方が良いでしょう。

○部会長

よろしいですか。他に、ご質問等ありませんか。

○委員

市民が、国の保障を受けられる受診の圏域というのはあるのでしょうか。

○委員

もし接種費用に差が出たときの受診圏域は、例えば帯広市の中3・高3の助成対象の受験生に関しては帯広市で、65歳以上の助成対象者についても帯広市です。ただ64歳以下の方の受診は、ご自由にどこで受けてもいいことになっております。

これは国との契約ですので、その場合に市町村が決めた金額で行いますが、国と契約しないという医療機関があるかも知れません。その代わりに、副反応が出ても国は保障しません。本当は一律して契約するようにしたいのですが、そうすると価格をもっと安くする機関も出てくるかも知れません。こればかりは何とも言えない。

○部会長

表示される訳ではないですね。病院に行ったら、本人が、価格が分かるだけです。

○委員

医師会と契約したということは表示するべきですね。

○委員

名称ですが、3種混合ワクチンというのがありますが、3価ワクチンというのは市民が分からないのでは。

○委員

A/H1N1、A/H3N2、B型のワクチンと言った方がいいかも知れない。

○委員

また、9月30日で今の事業は終わります。改正の前日までは、臨時接種ということで動きますよね。

○事務局

5 ページのところに臨時措置の改正と書いてありますが、実際に臨時接種が始まったときには、国と受託機関が契約となっているのが、国ではなく、受託機関が市町村と契約するというように変わってきます。価格の設定や医療機関を決めることについては、法律の決定する前ですが、市町村に変わっているということです。

○部会長

それでは、よろしいでしょうか。次回の開催について、事務局からお願いします。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程であります。日程等につきましては堀部会長と調整の上、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日配布した資料の最後にパンフレットが3部入っております。一つは、おびひろ健康まつりのご案内で、9月5日に開催されます。場所は、帯広市健康福祉センターです。もう一つは、すこやかウォーキングです。最後に、自殺予防対策等の講演会で、10月27日、とかちプラザで開催されます。お知り合いで興味のある方をお誘い合わせの上、多数の参加を方をお願いします。以上であります。

○部会長

では、他に本日の議題以外で何かございませんでしょうか。

それでは、以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。